

第 2 次大垣市学校教育振興計画

(案)

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画策定の方法	1
4 計画策定の背景	2
5 計画の期間	3

第2章 現状と課題

1 本市の学校教育の概要	4
2 第1次計画の実施状況	6
3 本市の学校教育の課題	24

第3章 基本方針

1 基本理念	25
2 基本目標	25
3 基本施策	26
4 施策体系図	27

第4章 基本施策

1 すべての子どもの学力向上	30
2 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	33
3 多様なニーズに応じた教育の推進	35
4 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり	36
5 教員の指導力向上と多忙化の軽減	39
6 アクションプラン	41

第5章 計画の推進

1 推進方法	43
2 推進体制	43
3 進行管理	43
4 計画の見直し	43
5 指標と目標	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成22年3月、「大垣市第五次総合計画」を上位計画として、「大垣の地域性、独自性をもたせながら、今後10年先を見通した大垣市の教育のあり方と、教育行政を進めるための『道しるべ（指針）』」として、「ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣」を教育のめざす姿とする「大垣市教育振興基本方針（期間：平成22年度～31年度）」を策定しました。

この方針に基づき、平成23年3月、教育各分野の個別計画の一つとして、学校教育振興の分野において、新しい学びの創造に努め、「学びの喜び」がもてる子どもをはぐくむ学校教育活動を推進する「大垣市学校教育振興計画（期間：平成22年度～26年度）」（以下「第1次計画」という。）を策定し、様々な施策を展開しながら本市学校教育の推進を図ってきました。

計画の期間中においても、人口減少や経済情勢・雇用環境の変化及びグローバル化・情報化の一層の進展など、社会全体が急速に変動している中で、子どもたちの学力や体力の向上、規範意識や社会性の涵養、いじめ防止対策推進法の公布、不登校への対応、家庭や地域での絆づくり、増加する特別支援教育の対象となる子どもたちへの対応、校務多忙化の軽減など、学校教育をめぐる課題もますます複雑化・多様化してきており、それらの課題に的確に対応するための新たな取組も求められているところです。

特に、東日本大震災を契機として、危機管理体制の充実による安全・安心な学校づくりは最優先すべき課題の一つとなりました。

また、グローバル社会において、子どもがふるさと大垣への愛着や誇りをもって他国の文化を理解し、共生することができるよう、小学校英語のさらなる充実に加え、ふるさと学習の充実も求められています。

このような状況の中、第1次計画の方向性は継承しつつ、成果と課題を踏まえ、本市の学校教育を推進していくため、「いじめ防止等のための基本方針」の策定や、「土曜日を活用した『ふるさと大垣科』」の実施を盛り込んだ「第2次大垣市学校教育振興計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

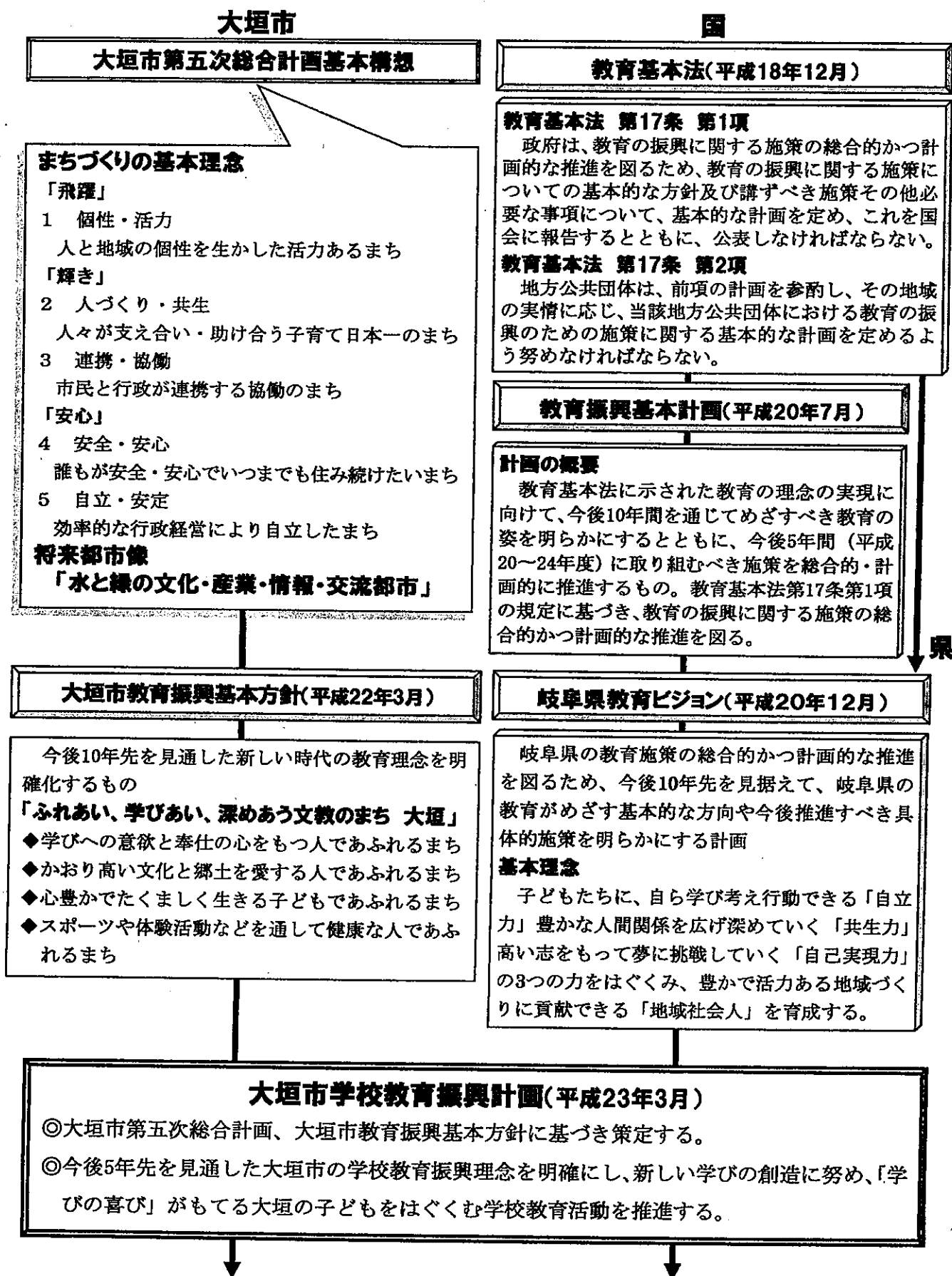
この計画は、「大垣市第五次総合計画」及び「大垣市教育振興基本方針」に基づく、学校教育振興に関する計画であり、より具体的な目標や施策などを示します。

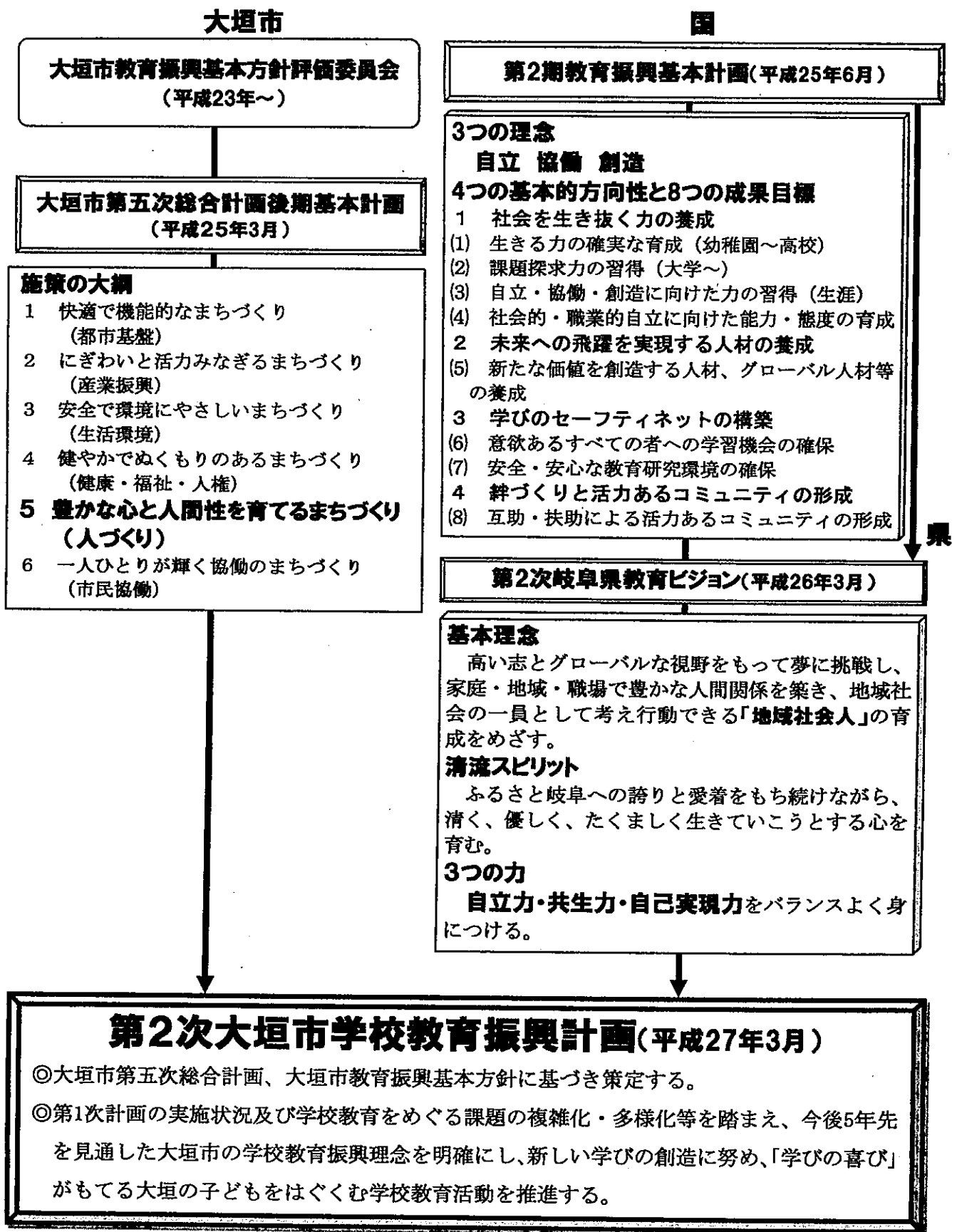
3 計画策定の方法

学識経験者、PTA関係者、学校教育関係者、幼児教育関係者、市民公募委員で策定委員会を組織します。

学校教育振興計画策定委員会を公開会議とし、計画策定プロセスの透明性を確保するとともに、幅広い市民から意見を得るため、パブリック・コメントを実施します。

4 計画策定の背景





5 計画の期間

計画期間は、平成27年度～平成31年度までの5年間とします。

第2章 現状と課題

1 本市の学校教育の概要

(1) 「文教のまち大垣」 教育と風土について

文教尊重の施策

本市は、初代大垣藩主戸田氏鉄公の教育や文化を大切にする気風を歴代藩主が受け継ぎ、8代藩主戸田氏庸公が幕府の昌平坂学問所にならい藩校「学問所」を開く（現在の大垣市立興文小学校の前身）など、一貫した文教尊重の施策に支えられ、「文教のまち」として発展してきました。

明治の初めには南條文雄博士（文学博士）や佐藤三吉博士（医学博士）など日本で最初の博士を生んだ地であり、「学問のまち」「博士のまち」として、また、日本の鉄道建設に貢献した松本荘一郎氏など様々な分野で日本の近代化や発展に活躍された人も数多く輩出したことで知られています。

こうしたことから、本市は今日まで長年にわたり教育を大切にする土壌を培い、「文教のまち大垣」といわれてきました。今後も、本市が「文教のまち」としての伝統を受け継ぎ、さらに発展していくためには、教育施策や環境整備を進めるとともに、ふるさと大垣について学ぶ場を設けるなど、普及・啓発をしていくことが求められます。

大垣市文教協会

本市の教育尊重の伝統に鑑み、市民全員が大垣の教育を支えるムードを盛り上げること、教育者の資質の向上に努めること、教育施設及び設備の充実や活用のための世論を喚起することを目的として、昭和39年、第3代教育長山田光之助氏の提唱により、大垣市文教協会が創立されました。平成26年には、創立50周年を迎えます。

文教協会では、教員の指導力・資質向上のための各種研修会の実施、教育実践論文の表彰、市民と先生との意見交換会や講演会の開催、会報「文教のまち大垣」の発刊、水都っ子はかせくん応援事業の実施など、様々な取組を行っています。

(2) 学校教育分野における取組について

水都っ子育成プロジェクトの構築

本市では、就学前の園児から小・中学生までの段階ごとに、様々な学習や体験の機会を提供することにより、子どもたちの個性と創造性を伸ばし、「文教のまち大垣」の担い手になることを願い、「水都っ子育成プロジェクト」を構築してきました。

特に、「学びの喜び」がもてる子どもの育成を主眼として、様々な学びを体験する場を設けるようにしています。

保幼・小・中の一貫性のある教育の推進

本市では、保幼・小・中の学びを系統的にとらえ、子どもの発達段階を踏まえた指導によって確かな学力の向上を図っています。

また、健やかな体の育成を基盤として、夢や希望の実現のためにひたむきに努力し自らを高める心や態度の育成を図っています。

さらに、進学時・進級時の学習環境や生活環境の変化による負荷を適正化し、一人ひとりの能力の伸長を図っています。

一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進

本市では、一人ひとりの子どもの心の悩みや不安などに寄り添い、保護者や専門家の意見を聞くとともに、必要な場合には福祉・医療・保健等関係機関との連携の充実を図ってきました。

また、一人ひとりの特性に応じた教育の充実・強化を図るため、教員研修の充実・指導者の専門的な知識・指導力の向上を図ってきました。

さらに、障がいのある子どもに対する支援として、個別の教育支援計画の策定・活用を通じて、校内体制の充実に努めるとともに、スマイルブック等を活用し障がいの早期発見・早期療育の推進を図り、幼児期から学童期、卒業後を一貫した相談体制と支援の充実に努めています。

来日してまもない保護者や日本の学校で学んだ経験のない保護者が、学校制度や教育内容等について相談できる機会を設け、外国人の子どもが安心して学校に通えるようにしています。

国際化、情報化への対応

本市では、全国に先駆けて国際化や情報化に対応してきました。昭和61年度より、外国人英語指導助手（ALT）を採用し、現在では市内の全小学校が教育課程特例校として、小学校3年生以上において、教科としての英語を実施しています。

また、ICTを活用した授業や校務のために学校にパソコンを導入し、その活用推進を担う専門機関として、平成10年度に「大垣市教育情報センター」を設置するとともに、「大垣市教育情報ネットワークシステム（通称OPEN Ogaki city Public schools Educational Network system）」を構築してきました。

現在、インターネットやICTを活用した目や耳で学ぶわかりやすい授業の推進を行っています。平成21年度からは、映し出した画面に直接書き込みができる電子黒板を各校に導入し、授業での効果的な活用の仕方について研修しています。

2 第1次計画の実施状況

(1) 保幼・小・中の一貫性のある教育による学力向上の推進

- ① 教科の本質に根ざしたわかりやすい授業づくり
- ② すべての子どもの伸びる芽を育てる教育の推進
- ③ 学校生活を円滑にスタートするための幼児教育と小学校教育の連携の推進
- ④ 9年間の学びの積み上げをめざす小中の一貫性のある教育の推進

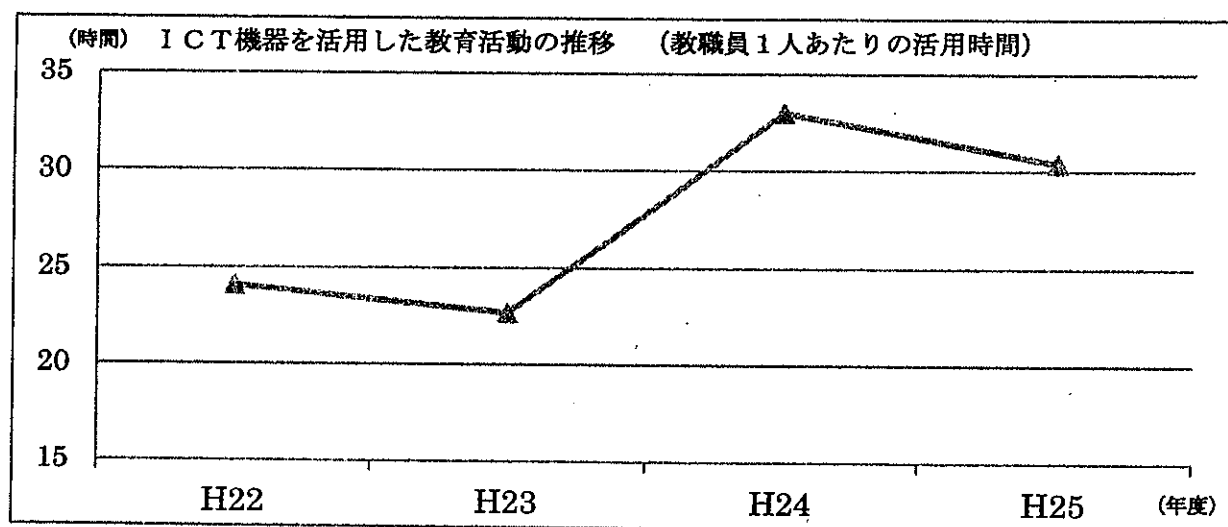
① 教科の本質に根ざしたわかりやすい授業づくり

毎年度当初に、市の教科指導の重点について周知するとともに、学校訪問や全校研究会等を通じて、明確な指導目標の設定や指導過程等について指導助言を行ってきました。

また、学校教育における共通課題を取り上げ、これを解決する手立てを究明するため、研究期間を2年～3年として、毎年6校程度研究指定校を定め、研究の成果を市内の各学校へ広めました。研究指定校の約半分は、基礎学力の定着に関わる実践研究を実施しています。

他にも、市内の全小中学校において、小学5年生と中学2年生を対象とする学力検査を実施し、結果を各学校において分析するとともに、指導改善に役立てています。さらに、全国学力・学習状況調査の結果を市で分析し、各学校での指導改善に生かせるようにしています。

また、次のグラフは、市内全小中学校における学校教育活動中にICT機器を活用した時間の推移を表したものです。



教職員1人あたりの活用時間が30時間を超えるようになってきたことから、デジタル教科書を導入し電子黒板や大型モニターを活用することによって、視覚や聴覚に訴えた、分かりやすい授業づくりをしようとするICT活用指導の意識が浸透しつつあるといえます。

全国学力・学習状況調査における本市の平均正答率の推移を、全国の平均正答率と比較しました。

小学校では、国語A、国語B、算数A、算数Bのいずれの問題も、全国平均とほぼ同じ正答率で推移しています。

また、中学校では、国語A、国語B、数学A、数学Bのいずれの問題も、全国平均を上回る正答率で推移しています。ただし、その差は縮まりつつあります。

次の表は、市内の子どもや小中学校教員を対象としたアンケート結果です。

〔学習が楽しいと感じている子どもの割合〕

単位：％

指標	年度	基準値 (H19)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	87.8	89.6	隔年実施	89.9	隔年実施	92.0

〔子どもが確実に学力を身につけていると感じている教員の割合〕

単位：％

指標	年度	基準値 (H22)	H23	H24	H25	目標値
	実績	73.0	75.5	70.3	66.7	80.0

本市では、計画期間中に様々な事業を実施してきましたが、学力向上に顕著な成果を見出すまでには至っていません。子どもが学習を楽しんでいると感じていても、分かる、できる授業になっているとは限らないこと、また、指導改善を続けていても、学力向上の手応えを教師が感じているとは限らないことが、調査結果から分かります。

その要因としては、子どもの実態に即した授業改善となっていないこと、指導方法の改善に留まり、指導体制の改善にはあまり目が向けられていないこと、めざす学習集団の姿が明確になっていないこと、家庭学習が充実していないことなどが考えられます。

今後は、これまで実施してきた学力向上に関連する事業を別々の事業として実施するのではなく、より効果が表れるよう、相互の関連を図りながら実施する必要があります。そのためには、各学校で諸調査の実施、結果の分析、取組の検証、改善策の検討、実践という指導改善のサイクルを確立することが重要です。市全体では、施策の実施、取組の評価、改善策の検討、再実施という施策改善のサイクルを確立することが重要です。

また、情報化が進む中で、自ら必要な情報を収集したり、収集した情報を比較し取捨選択したりするなどの能力が求められ、様々な情報手段を用いて、自分の考えを受け手に伝わりやすいように表現を工夫し発信する能力の育成が求められています。そのために、ICT機器を活用した授業の実施が必要であり、ICT活用指導力や子どもへの情報モラル教育を指導する教職員の資質能力の向上を図る必要があります。

② すべての子どもの伸びる芽を育てる教育の推進

各学校においては、日課に基礎学力定着の時間を位置づけるなどして、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組が行われるようになりました。その際、補足的な学習や個

に応じたきめ細かな指導に活用する練習プリントを教員が手際よく準備できるよう「問題データベース」を導入しました。現在は、国語、算数・数学、英語の3教科で利用可能です。今後は、利用可能な教科を増やすことや、効果的な活用について検討する必要があります。

また、現在市内の全小学校が教育課程特例校として、小学校3年生以上において総合的な学習の時間のうち1時間を、教科としての英語の実施に充てています。各小学校では、学級担任、外国語指導助手（ALT）、英語地域人材講師（VET）が協力して授業を行い、英語を用いた言語活動を通じて、他者との望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション能力の基盤を育成しています。

学習に対する興味や関心が高い市内の子どもたちに対して希望者を募り、「水都っ子はかせくん応援事業」を実施し、通常の授業では十分には行えない発展的な学習や体験的な学習を行う機会を設け、子どもたちの各教科の学習への興味や関心をさらに高めています。

これまでに実施された行事及び参加者数は次のとおりです。

〔はかせくん応援事業で実施された行事及び参加者数〕

教科	行事名・対象学年	年度	参加者数
国語	めざせ！宇宙連句マスター（小4～6）	H23	13人
		H24	100人
	芭蕉はかせくんパネルコンクール（小5～中3）	H25	20人
算数	わくわく算数アドベンチャー（小5・6）	H23	計4回 221人
		H24	計4回 183人
		H25	計3回 130人
英語	チャレンジ・イングリッシュ・キャンプ（小5・6） ※人数制限あり	H23	29人
		H24	30人
		H25	30人
	チャレンジ・イングリッシュ・ワークショップ（小5・6）	H23	23人
		H24	31人
		H25	39人
			合計 855人

※H24：参加人数制限なし H25：参加人数制限有（30人）

教科によっては、活動内容の関係で、宿泊をとまったり参加人数に制限を設けたりしている行事もあります。今後は、希望する子どもの学習する機会を、できる限り保障するよう、事業内容の見直しを図っていく必要があります。

③ 学校生活を円滑にスタートするための幼児教育と小学校教育の連携の推進

近年、全国的に小学校1年生において、「小1プロブレム」といわれる現象が大きな問題となっており、本市においても同様な傾向がみられます。保育園、幼稚園、幼保園では子どもたちの「遊びを通しての学び」が重視されているのに対して、小学校では教員の指導

による「教科の学習」が中心となります。この「小1プロブレム」は、この違いにとまどうことから、教員の話を開かなかつたり、授業中に自分の席に座っていられなかつたりすることが長期間にわたり継続する状況をいいます。

現在、本市においては、小学校1年生で1学級あたりの児童数が30人以上となる学級を基準として「水都っ子指導補助講師」を配置し、この「小1プロブレム」の対策を行っています。計画期間中は、平均して9校に15人前後を配置してきましたが、学校におけるニーズはそれ以上に高いといった状況です。今後は、補助講師の配置基準等の見直しを図っていく必要があります。

また、すべての小学校区において、「保幼小連携協議会」を設置しています。小学校の教育と園の保育・教育の交流を推進し、保幼・小のなめらかな接続を図る手だてについて研究しています。また、小学校教員と園職員との交流研究会や小学生と園児との交流活動などを実施し、小学校教員は園の保育・教育の実態を、園職員は小学校教育の実態を互いに理解することができるようにしています。今後は、協議会の開催数や開催時期も含め、会のあり方等の見直しを図っていく必要があります。

④ 9年間の学びの積み上げをめざす小中の一貫性のある教育の推進

本市では、平成12年度から小学校の教育が中学校へと引き継がれる段差のない教育の実現や、小学校のきめ細かな指導と中学校の専門性のある指導がともに生きるより質の高い授業の実施をめざして、小中一貫教育に着手してきました。小学校と中学校の学習方法や生活様式の違いによるとまどいや不適応といった「中1ギャップ」を軽減することに加え、9年間を見通した系統的な学習や学び方を追求しています。

小学校5・6年生で1学級あたり30人以上となるすべての学年において、算数のティームティーチングや習熟度別少人数指導を全時間実施できることを基準に、「水都っ子学習指導補助講師（ステップアップ事業）」を配置し、きめ細かな指導により学力の向上を図っています。

計画期間中は、平均して18校に30人前後を配置してきましたが、学校におけるニーズはそれ以上に高いといった状況です。また、算数については、中学年で小数や分数が導入されるなど、つまづきやすい内容が多くなることから、今後は、補助講師の配置基準や配置学年等を見直し、より効果的な配置にする必要があります。

また、全国学力・学習状況調査において、全国に比べ、小学校の正答率が低い傾向にあることから、小学校教員の教科専門性を高める必要があります。

さらに、小中の一貫性のある教育を推進するために、小学校6年生と中学校1年生とのなめらかな接続に加えて、小学校の低・中学年から高学年へ、中学校の1年生から2・3年生への発達段階を考慮した効果的な指導のあり方をさらに明らかにしていく必要があります。

(2) 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ① 「みんなと学ぶ、みんなに学ぶ」高めあえる仲間づくり
- ② 豊かな人間性をはぐくむ体験活動と健やかな体を育てる活動の推進
- ③ 自己を見つめ、他を思いやる心を育てる道德教育の充実
- ④ 自らのよさを自覚し、将来の展望をもつ指導の推進

① 「みんなと学ぶ、みんなに学ぶ」高めあえる仲間づくり

子どもたちは自分が所属する学級や学年または学校において、所属する集団をより向上させようとあらゆる活動を行う中で、集団や社会の一員としての自覚を深め、規範意識を高めています。また、学級担任と子どもたちとの信頼関係や仲間との関わりを基盤とし、学級の諸問題を解決する活動を通して、よりよい人間関係を築くことの大切さを学んでいます。

一方、学級は「学ぶための集団」でもあり、学級を高めることは、学習集団を育成することであり、学習集団の育成は学力の向上にもつながります。

このような考えのもと、学級が上記のような集団として十分機能できるよう、学級集団の状況を客観的に捉え改善の方向を考えるため、市内の全学級において、5月と11月の年2回、Q-U調査を実施してきました。そして、この検査結果を、集団づくりに生かすことができるよう、全職員が検査結果をもとに研修し、学級集団の向上に取り組んできました。

次の表は、Q-U調査の結果を集計したものです。

[学校生活に満足している子どもの割合]							単位：%
指標	年度	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	54.1	54.8	55.6	56.0	59.1	60.0

全国平均は40%前後ですが、学校の生活に満足を感じている子どもの割合が60%近くにまでなっています。

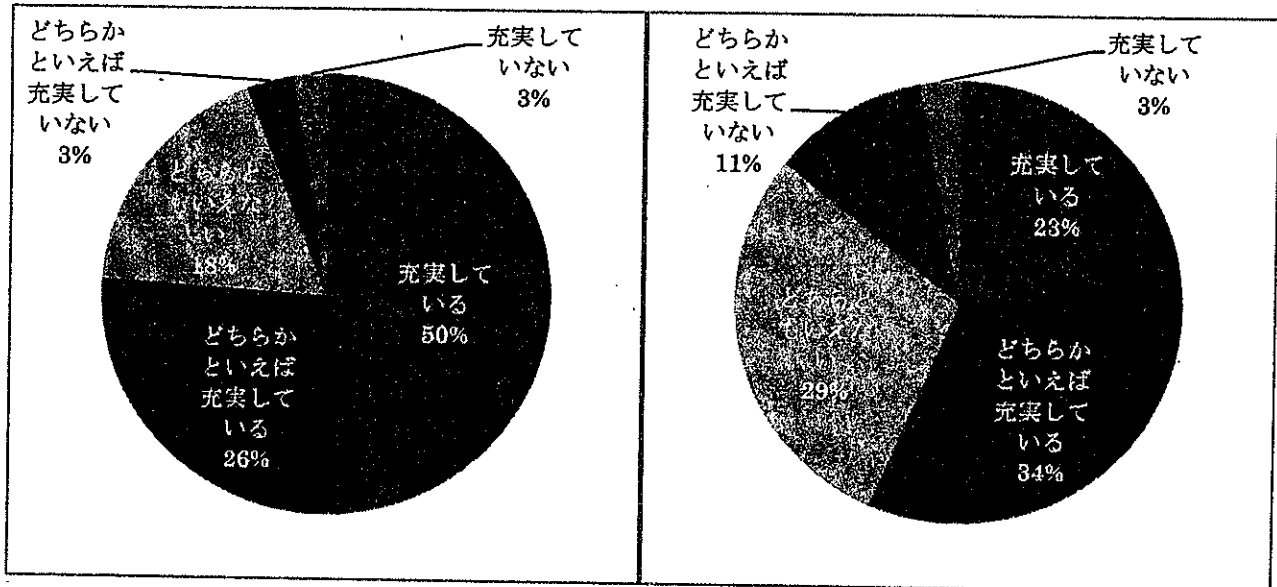
今後は、若手教員の割合が増えることを踏まえ、学級集団づくりの成果を生かして学級経営力を高める努力を続けていきます。

② 豊かな人間性をはぐくむ体験活動と健やかな体を育てる活動の推進

子どもたちの豊かな人間性をはぐくむためには、様々な日常的な体験に加えて、学校外での自然体験や宿泊体験などの体験活動が大変有効であり、学校行事による体験に加え、仲間との合唱活動、芸術鑑賞体験、体育的活動、福祉活動などを行う「ふるさと夢育て事業」を特色ある学校づくりの一環として行ってきました。

各学校において豊かな人間性をはぐくむ体験活動の見直しと改善が図られてきた一方で、「地域の中で過ごす休業日の充実」についても見直す時期に来ていると思われます。
次のグラフは、子どもと保護者へのアンケート結果です。

[あなたの土曜日の過ごし方は充実していると思いますか] [お子さんの土曜日の過ごし方は充実していると思いますか]



グラフからも分かるように、約4分の1の子どもが、充実しているわけではないと思っています。さらに、保護者の方が土曜日の充実に関しては厳しい評価をしています。

次の表は、小中学校教員を対象としたアンケート結果です。

[心豊かな子どもが育っていると思う教員の割合]

単位：％

指標	年度	基準値 (H22)	H23	H24	H25	目標値
	実績	63.2	62.6	64.9	59.3	68.0

教員も厳しい評価をしていますが、今後は、学校内だけではなく、学校外を含め、豊かな人間性をはぐくむ体験活動の再検討を図る必要があると考えられます。とりわけ、完全学校週5日制が実施され10年以上経過している現在、地域の豊かな教育資源を土曜日にどう利用するかについて、あらためて検討していく必要があります。

子どもたちの体力や運動能力の低下は止まりつつありますが、運動に親しむ子どもとあまり運動しない子どもの二極化の問題が新たな課題となっています。その他、食に関する指導を充実させるなど、実態に応じた指導を行う必要性も高まっています。

計画期間中には、綾里小学校を健康教育の研究校に指定し、健康教育のあり方について研究実践を実施してきました。

次の表は、平成25年度における本市の子どもの体力と全国平均を比較したものです。

【小学校5年】

	握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横とび	持久走	50m走	立ち 幅とび	ソフトボ ール投げ
男子	●	○	○	●	●	●	○	○
女子	●	○	○	●	○	●	○	○

【中学校2年】

	握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横とび	持久走	50m走	立ち 幅とび	ハンドボ ール投げ
男子	○	○	○	○	●	○	○	○
女子	○	○	○	●	○	○	○	○

○：全国平均を上回っている種目 ●：全国平均を下回っている種目

小学校で、男女とも全国平均を上回っているものは、「上体起こし」「長座体前屈」「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」の4種目です。男女とも全国平均を下回っているものは、「握力」「反復横とび」「50m走」の3種目です。

中学校で、男女とも全国平均を上回っているものは、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「50m走」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」の6種目です。男女とも全国平均を下回っているものはありません。

握力や50m走は、中学生になると全国平均を上回ります。女子の反復横とび、男子の持久走については、中学生になっても全国平均を下回ったままです。このことから、小学校において敏捷性や筋持久力を高める運動習慣を身につけることが効果的であるといえます。

今後、小学校では、昼休み等に多種多様な運動遊びの日常化を図り運動量を増やし、具体的な数値目標を設定して記録の伸びを実感させて、運動に対しての意欲を高めることが必要です。中学校では、学校全体で運動をする機会を増やし、運動習慣や生活習慣を見直すような取組を行うことが考えられます。

③ 自己を見つめ、他を思いやる心を育てる道德教育の充実

各学校では、自己を見つめ他を思いやる心を育てるため、全教育活動を通した道德教育を充実するとともに、その中核となる道德の時間と他の教育活動との関連を明確にした指導を行っています。また、1家庭1ボランティアなど、家庭・地域社会と一体となった地域ぐるみの道德教育を行っています。

計画期間中は、校内の道德教育推進教師を中心として、学校の道德教育全体計画や、学級における道德教育の指導計画を作成するとともに、それらの改善も図ってきました。

情報モラル教育について、道德の時間に指導する内容との関連を図りながら、計画的に指導ができるようにしました。また、どこの学校の子どもも同じように指導を受けられる

ようモデルカリキュラムの作成を行いました。

次の表は、市内の小中学生を対象としたアンケート結果です。

[学校の決まりを守っている子どもの割合]							単位：％
指標	年度	基準値 (H19)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	85.4	90.8	隔年実施	89.8	隔年実施	92.0

今後も、各学校の道徳教育の方針や道徳教育推進教師の役割をより明確にし、推進教師を中心としてすべての教師が参画する指導体制を充実する必要があります。また、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力が育成されるよう、子どもの道徳性の実態に即し、心に響く魅力的な教材の開発、指導過程の工夫、発問の吟味など、生き方についての考えを深める道徳の時間の充実を図っていく必要があります。

④ 自らのよさを自覚し、将来の展望をもつ指導の推進

次代を担う子どもたちが、将来に夢や希望をもち自らの夢を実現するために、自己の能力や適性を理解し、努力によって自己の能力や適性等をさらに伸ばしていくことはとても重要なことであり、そのために、学級活動や他の教育活動において、ねらいを明確にした体験活動を位置づけ、望ましい勤労観や職業観が身につくよう指導しているところです。

現在、すべての中学校で、高等学校の説明会や体験入学に参加したり、2日間程度の職場体験学習を実施したりしています。全生徒の職場体験の受け入れ先を確保することは大変難しく、学校と地域やPTA及び産業界がより連携を図り、子どもたちの勤労観や職業観をはぐくんでいく体制づくりが必要です。

次の表は、市内の小中学生を対象としたアンケート結果です。

[将来の夢や希望をもっている子どもの割合]							単位：％
指標	年度	基準値 (H19)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	76.7	80.7	隔年実施	82.5	隔年実施	85.0

基準値と比較すると、増加傾向にあるといえますが、5人に1人は将来の夢や希望をもっていない状況です。このことから、小学校の早い時期から望ましい勤労観や職業観をはぐくむために、児童会活動や係活動の充実や、家族や地域の方などの身近な人が関わる仕事の学習及び中学生との交流活動など、発達段階に応じてキャリア教育を進めていくことが必要です。

(3) 一人ひとりに応じた教育の推進

- ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ② 心の安定を図るための不登校・問題行動への対処・支援の充実
- ③ 外国人の子どもが不安なく学ぶことができるための支援の充実
- ④ 人間尊重の気風がみなぎる学校づくりの推進

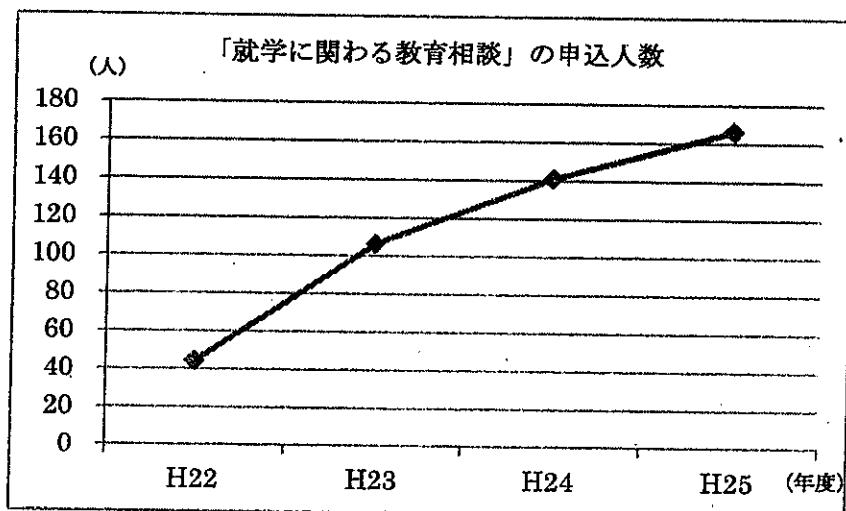
① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

学校教育では、すべての子どもたちの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれの持てる力を高め、その子の生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や必要な支援を行うことが大切です。

本市では、保護者や専門家の意見を聞くとともに、特別支援学校や福祉・医療・保健等の関係機関と連携し、早期からの教育相談の充実を図ることができるよう、夏季休業中と11月半ばには、教育相談を実施するとともに、園や学校への訪問相談及び個別検査等を実施しています。

また、障がいにより嫌な思いや苦しい思いをしながらも、それを自分だけではうまく解決できず、困っている子どもへの支援を組織的に行うために、特別支援教育コーディネーターを中心として校園内の教員の連携を図っています。

次のグラフは、夏季休業中に実施している「就学に関わる教育相談」の申込人数の推移を表したものです。

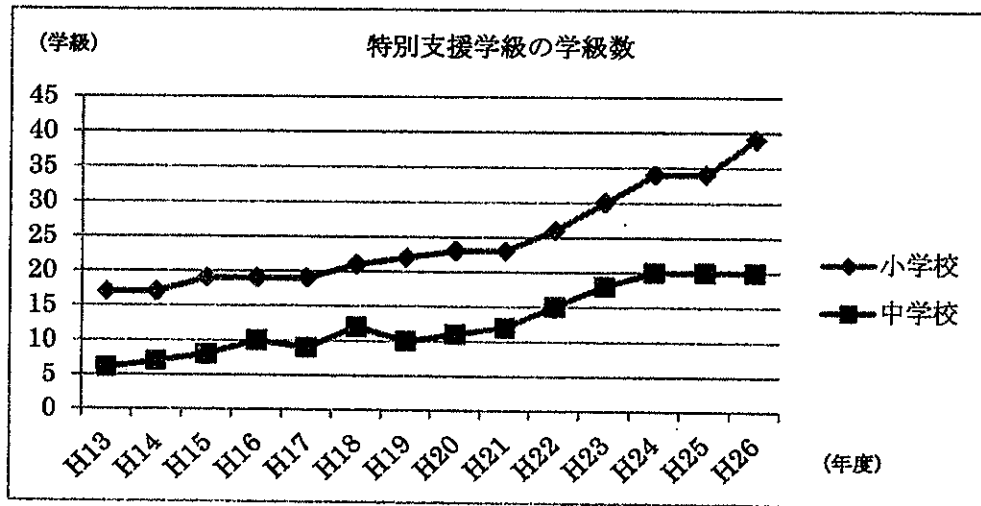


今後も、申込人数は増加することが予想されますので、開催日数を増やすなど、事業の拡充を図る必要があります。

また、本市では、障がいのある子どもの教育について、社会参加と自立を図るため、能力及び発達段階等に応じて教育環境を整え、適切できめ細かな支援ができるよう取り組ん

でいます。環境面では、特別支援学級や通級指導教室を拡充するとともに、支援員や介助員を必要な学校に配置しています。

次のグラフは、特別支援学級の学級数の推移を表したものです。



通常学級において、特別な配慮が必要であると学校が判断した子どもの数も、上のグラフと同様で年々増加傾向にあります。今後も、学級や支援する人員を増やすなど、環境面のさらなる充実が必要です。

② 心の安定を図るための不登校・問題行動への対処・支援の充実

子どもが問題行動を起こしてしまう原因のうち学校生活が要因になるものには、学習のつまずきや人間関係の問題があります。学校は、一人ひとりに基礎的な学力が確実に身につく、どの子どもも仲間と安心して学校生活を送れるように取り組んでいます。また、子どもが不安や悩みを抱えたときには、担任を中心として、生徒指導主事や教育相談担当等が互いに連携を取り、個に応じた支援を行うようにしています。

さらに、解決が難しい生徒指導上の諸問題については、弁護士や医療関係者等で構成される「いじめ等スクールサポートチーム」が学校を訪問し、専門的な立場から助言することで早期解決を図ることができるようにしています。

一方、不登校や不登校傾向に陥っている子どもには、学校へ早期に復帰できるように、学校、家庭、関係機関が連携して支援しています。

次の表は、市内の小中学校教員を対象としたアンケート結果です。

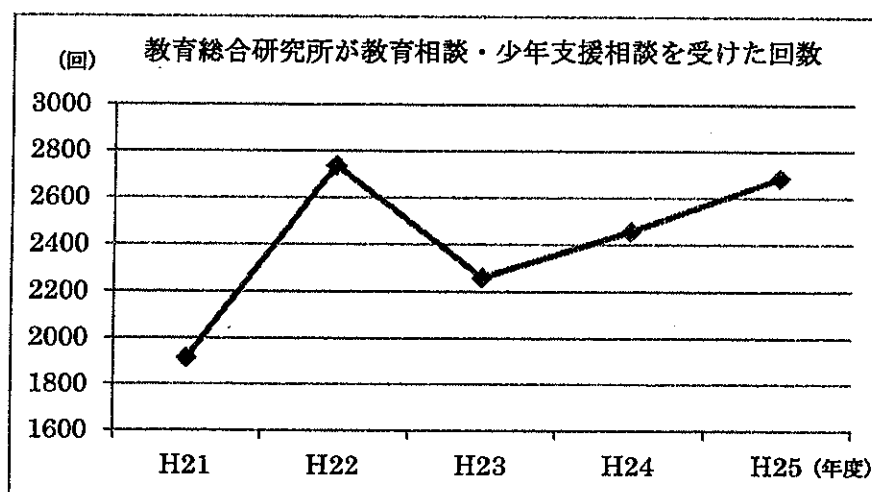
[子ども一人ひとりの悩みや不安に支援できていると感じている教員の割合]						単位: %
指標	年度	基準値 (H22)	H23	H24	H25	目標値
	実績	73.7	76.9	69.6	76.0	80.0

不登校の子ども数が少なくない状況を反映し、約4分の1の教員は、子ども一人ひとり

の悩みや不安に支援できていないと評価しています。

不登校傾向の子どもの早期発見・早期対応を行い、子どもが教室復帰に向け、学校の相談室や教育総合研究所の「ほほえみ教室」に通えるように支援しています。さらに「ほほえみスタディサポート」や「メンタルフレンド」を通した家庭訪問による学習支援や心のケアも行っています。

次のグラフは、教育総合研究所が教育相談・少年支援相談を受けた回数の推移です。



「ほほえみ教室」や「ほほえみスタディサポート」、「メンタルフレンド」の支援により、再び登校できる子どもも多く、今後、支援体制のさらなる強化が必要です。

また、あそび非行傾向の子どもやその保護者に対しても、教育総合研究所の職員が家庭訪問を行い、指導や支援をしています。生活を改善させ、再び登校できるようにするには、学校と関係機関とが協力及び連携し、一人ひとりの子どもに対して継続的に粘り強く指導や支援をしていく必要があります。

③ 外国人の子どもが不安なく学ぶことができるための支援の充実

本市では、市内の公立小中学校に通う外国人の子どもを対象とした初期指導教室と日本語教室を設置し、日本語の指導を行っています。初期指導教室（市内に1か所）では、初来日した子どもや日本の学校へ初めて入学する子どもを対象に、必要最低限の日本語指導や生活適応指導などを行っています。日本語教室（市内に12か所）では、初・中級程度の日本語指導や教科学習の補充などを行っています。

これらの教室には、ポルトガル語、スペイン語、中国語の通訳として、日本語指導補助員（11人）を配置しています。また、子どもに対する日本語指導の他に、子ども及び保護者を対象とした進路ガイダンスや相談会を実施し、保護者宛の文書の翻訳や三者懇談の通訳も行っています。また指導者の資質向上のために日本語教室担当者研修会を年3回開催し、より効果的な指導方法の工夫を行っています。

文化や生活習慣の違いや言葉が十分に通じないことなどから、学校と保護者とがコミュニケーションがとれずに問題が生じることや語彙力不足のため学習意欲が低くなることもあります。外国人の子どもが日本語で学ぶ力を身につけ、学校生活に適応できるよう取り組むとともに、すべての子どもが異なる文化や習慣を理解・尊重し、お互いを認め合っ
 ともに成長していけるよう、外国人の子どもの状況に応じて支援体制をさらに充実することが必要です。

④ 人間尊重の気風がみなぎる学校づくりの推進

人権問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題です。本市では、学校教育及び社会教育を通じて、人権・同和教育の充実を図るとともに、相互の密接な連携のもと、総合的にその成果を高めることに努めています。特に、学校教育においては、学校及び地域や家庭の実情に即した指導方針を作成し、個人の尊厳と自由を重んじ、不合理な差別を排除するとともに、自主・自立の精神を高める教育を積極的に進めています。

各学校では、人権・同和教育の方針や重点を学校教育計画に位置づけ、子どもの発達段階に応じて学校から差別や偏見等の問題が生まれないように一人ひとりの認識力・自己啓発力・行動力の育成を図っています。授業においては、人権・同和教育の視点から大切にしたいことを明確にし、指導しています。また、すべての学校において、家庭や地域と連携した「ひびきあいの日」を設定し、相手を尊重した言葉かけや行動の実践など、学校や校区の実情に応じて取り組んでいます。

さらに、中学校の生徒会代表が集まり、平成24年度には「大垣市中学校人権宣言」を策定し、平成25年度には「いじめゼロスクール実現のためのメッセージ」を市内全小中学校に発信しました。各学校は、それらのポスターやパネルを掲示し、子ども一人ひとりの啓発に努めています。

各学校の人権・同和教育推進のための指導者の養成を行っていますが、さらに教員一人ひとりの人権・同和教育に関する正しい認識を深め、指導体制の確立を図る必要があります。

また、人権に関して学習する場として学校とともに家庭や地域があげられます。学校での教育や指導について保護者や地域の方にも広げることにより、学校と家庭と地域が協働して子どもたちの人権意識を高めていく必要があります。

さらに、近年ネット上の様々なトラブルやいじめが社会問題となっており、これらの未然防止や早期発見、早期対応の取組は、ますます重要性を増してきています。

(4) 教員の資質向上と校務のスリム化の推進

- ① 子どもたちの成長を支えられる資質や指導力を高める教員研修の充実
- ② 子どもと向き合う時間を確保し教員がゆとりをもてる勤務状況の改善

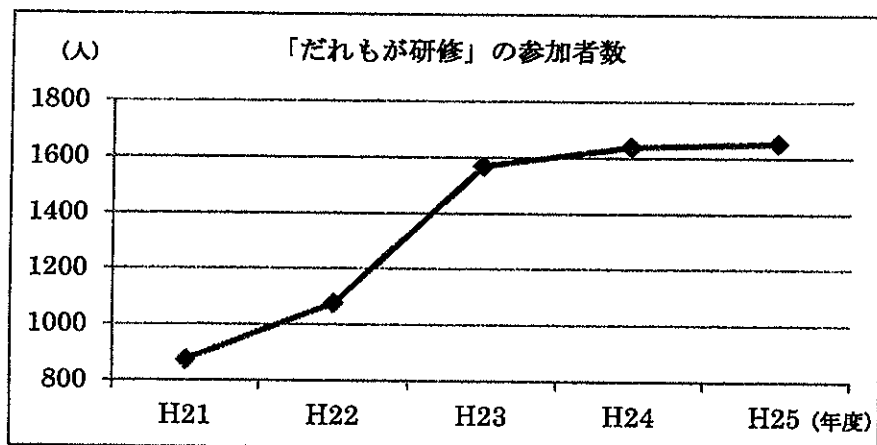
① 子どもたちの成長を支えられる資質や指導力を高める教員研修の充実

本市では、夏季研修講座や教科研究会をはじめとして、様々な教員研修を行っています。また、各学校においても、校内でそれぞれのニーズに応じた研修を行っています。研修内容は、教科指導、特別支援教育、人権・同和教育、情報教育、生徒指導・教育相談、小学校英語指導など多岐にわたり、社会の変化とともにますます増加する傾向にあります。

これらの中には、市内すべての教員が同様な研修を行い、専門的な知識を習得し、指導力を向上することが望ましい内容があります。しかし、これまでの研修方法では、時間や講師等の制約によって、すべての教員に同一の研修を行うのは困難な状況があります。

そこで、市内の教員一人ひとりの資質や指導力の向上を図るため、過度な負担なく研修の機会がもてるよう、新しい研修のあり方について検討し、すべての教員を対象に講師が各学校に出向いて指導する「だれもが研修」を実施しています。

次のグラフは、「だれもが研修」の参加者数の推移を表したものです。



「だれもが研修(1)」では、通常学級における支援を必要とする子どもの指導のあり方を、「だれもが研修(2)」では、Q-U調査を生かした学級集団づくりのあり方を研修しています。この2つの研修では、一般的な研修ではなく、その学校の子どもの現在の実態をもとに、その後の指導に生かすことができるよう取り組んでいます。

今後、若手教員の急激な増加が見込まれています。どの教員も自信をもって指導できるよう、より一層、各学校の実態に応じた研修内容を充実することが必要だと考えます。

また、小学校の教科指導では、一部の教科で教科担任制を導入し、教科の専門性の高い授業を行うことによって学力の向上を図ってきました。担任が自分の専門外教科の指導力を向上させることは、学習効果を高めることにつながります。

現在、教科研究会や自主研究会で、主に専門教科の研修をしています。今後専門教科

以外の指導の研修を実施できるようにすることが必要になってきます。

② 子どもと向き合う時間を確保し教員がゆとりをもてる勤務状況の改善

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、各教科等の指導や生徒指導をはじめとした本来の職務と使命を十分に果たすことができるよう、教育通信や出席簿の作成などの事務負担を軽減する「らくらく校務支援システム」を導入しました。また、各学校において「ノ一残業デー」を設定し、勤務状況の改善に努めています。

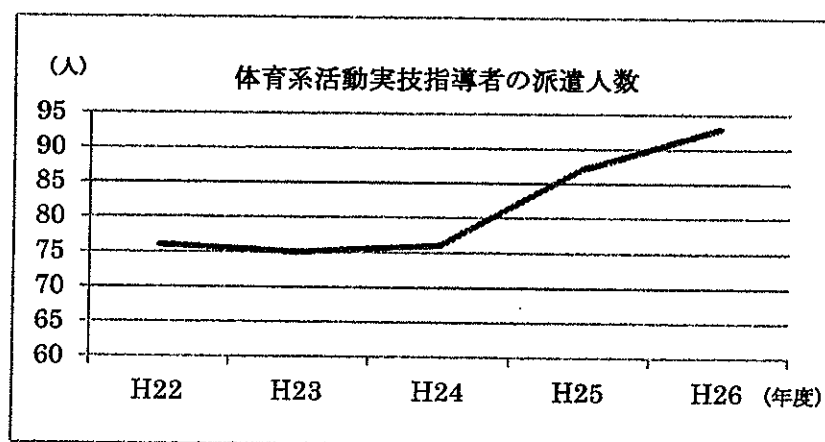
次の表は、市内の小中学校教員を対象としたアンケート結果です。

[子どもにゆとりをもって接する時間があると感じている教員の割合]						単位：％
指標	年度	基準値 (H22)	H23	H24	H25	目標値
	実績	25.0	33.3	28.4	28.7	30.0

この表からも分かるように、子どもにゆとりをもって接する時間があると感じている教員の割合が全体の3分の1にも満たない状況が続いています。今後は、多忙化の軽減を一層推進する必要があります。

また、部活動指導においては、指導経験の少ない顧問が担当する部等に実技指導者を派遣し、教員の過度な負担を解消できるようにしてきました。

次のグラフは、体育系部活動における派遣指導者数の推移です。



平成26年度は、市内の体育系部活動のほぼ4分の3にあたる部に実技指導者を派遣しています。しかし、部活動は必ず顧問が見届けられる状況で実施していますので、教員の勤務する時間の軽減にはつながっていません。

今後は、子どもの数の減少による部活動のあり方を検討し、子どもとゆとりをもって向き合う時間が確保できるよう改善を図る必要があります。

(5) 地域に開かれた学校運営の推進

- ① 学校・家庭・地域の協働による「学社融合の教育」の推進
- ② 家庭教育への支援と充実

① 学校・家庭・地域の協働による「学社融合の教育」の推進

本市では、平成8年度より、学校の教員と地域の方がともに子どもたちの教育を進める「学社融合の教育」を行ってきました。学社融合の教育は、学校の中で教員だけが教育を行うのではなく、地域の様々な知識や技能を有する人たちが学校を訪れ一緒になって教育を実施し、子どもたちが学習したことを地域の方に成果として示すものです。

子どもたちは、ボランティア活動、福祉活動、勤労体験、平和教育、環境教育などに関わる知識や技能に優れ、数多くの経験をもつ地域の方から多くのことを学ぶとともに、学んだことを情報発信します。地域の方が学校に様々な形で関わることにより、子どもたちが多様な考え方や生き方を学び、コミュニケーションが深まることによって、地域の教育力そのものの高まりも期待できます。

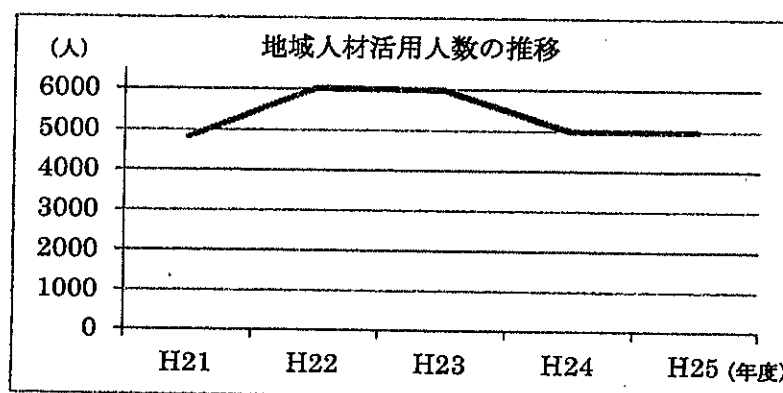
また、本市では地域の行事が盛んで、子どもたちは積極的に参加しています。さらに、地域や保護者の学校教育に対する関心も高く、PTA活動も盛んです。

次の表は、市内の小中学生を対象としたアンケート結果です。

[地域の活動に進んで参加している子どもの割合]							単位：％
指標	年度	基準値 (H19)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	67.3	81.2	隔年実施	78.5	隔年実施	75.0

表からも分かるように、これまでの学社融合の教育は成果を上げつつあります。

次の表は、地域人材の活用人数の推移です。



平成23年度は小学校で、平成24年度は中学校で、現行の学習指導要領が完全実施されました。総合的な学習の時間など、地域人材を活用する時間の減少に伴い、平成22年度をピークに活用人数は減少しています。しかし、見方を変えれば、毎年約5,000人もの地域人材が本市の小中学校を支えていることが分かります。

今後、社会はますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の低下が懸念され、それに伴い、学校が担う役割が増していきます。このような状況にあるからこそ、あらためて地域ぐるみによる学校支援体制を組織的に構築し、これまで以上に学校と家庭と地域の連携・協力のもと、学社融合の教育を進めていくことが必要となります。

② 家庭教育への支援と充実

社会生活を営む上で必要となる基本的な生活習慣や自立心の育成は、学校教育のみならず家庭や地域での取組によるところが大きく、家庭や地域の教育力を高めていく必要があります。現在、各学校においては家庭教育学級や保護者対象の講演会等を積極的に実施し、家庭の教育力の向上を図っています。

しかし、家庭教育に関する様々な取組を推進しているものの、保護者同士のつながりの希薄化、意識やライフスタイルの多様化により、家庭の教育力の低下が懸念されています。そのため、保護者への効果的な学習の機会をさらに充実していくことが求められています。

このような状況において、本市では、6月の「家庭の日」を含む8日間を「かがやき教育週間」と名づけ、家庭愛をはぐくむとともに、子どもが地域に対する誇りと愛着をもって自分の個性や能力を伸ばせるよう、授業参観や各種行事を実施しています。

次の表は、市民を対象としたアンケート調査の結果です。

〔学校教育について十分な情報を得ている市民の割合〕

単位：％

指標	年度	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	28.3	34.2	29.4	30.3	31.4	35.0

調査対象には、小中学生の保護者以外も含まれているため、十分な情報を得ていると回答する市民の割合も低くなりますが、学校教育に関する情報発信が十分であったとはいえ、見直しと改善を図る必要があります。

また、かがやき教育週間の期間中に実施される様々な取組が一層活発になるよう、各学校における授業参観や教育講演会等の内容や方法等を見直し、改善していく必要もあります。

(6) 学校環境の整備

- ① 安心・安全を確保し、快適に学校生活を送るための学校環境の整備
- ② 多様な学習が可能となる学習教材の整備

① 安心・安全を確保し、快適に学校生活を送るための学校環境の整備

学校施設は、子どもの学習・生活の場として、豊かな人間性をはぐくむための重要な教育環境であるとともに、災害時は、地域住民の避難場所としての機能を有しており、耐震性能の向上を積極的に図る必要があります。

そのため、本市では、平成7年度から8年度までの2か年で、昭和55年以前に建築した施設のうち、災害時に避難場所になるなど、緊急度の高い施設を対象に公共施設耐震機能性調査を実施しました。その判定結果を受け、平成11年度から耐震補強工事を開始し、平成26年度に完了しました。

次の表は、小中学校の耐震化率です。

[小中学校の耐震化率] 単位：％

指標	年度	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	71.2	77.7	84.2	92.1	98.6	100.0

また、近年、学校に不審者が侵入し、子ども等の安全を脅かす事件などが大きな問題となっています。そのため、本市では、平成22年度から25年度までに市内の全小中学校の防犯カメラを1校1台から1校4台に増設しました。

次の表は、市民を対象としたアンケート結果です。

[学校施設の安全性に対する満足度] 単位：％

指標	年度	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	44.5	51.2	53.0	48.9	68.7	50.0

今後は、大規模地震において、学校施設の天井や照明器具等の落下被害が多く、子ども等が負傷する事例があるため、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場の天井等の落下防止対策に取り組む必要があります。あわせて、老朽化した屋内運動場について、バリアフリー化等を図るとともに、多様な利用者を想定してユニバーサルデザインの観点からも配慮を行い、改築を進めています。

また、生活様式の変化やバリアフリーのニーズから、社会や家庭のトイレの洋式化が進

み、和式トイレの使用を苦手とする子どもが年々増加しています。そのため平成12年度から校舎の各階に洋式トイレを設置してきました。

次の表は、校舎各階ごとの洋式トイレ設置の割合です。

[小中学校のトイレの洋式化率(校舎の各階ごとの洋式トイレ設置の割合)]							単位：％
指標	年度	基準値 (H21)	H22	H23	H24	H25	目標値
	実績	72.1	75.7	86.0	90.5	94.4	100.0

今後は、老朽化したトイレを全面改修し、乾式化及び洋式化を推進する必要があります。

② 多様な学習が可能となる学習教材の整備

学習指導要領の改訂（小学校平成23年度、中学校平成24年度）では授業時数の増加とともに、理科や算数・数学では指導内容が増加し、小学校の外国語活動や中学校保健体育における武道の必修化が図られました。これに伴い、外国語活動や武道（剣道）を学習するための備品整備を行いました。

今後も、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学習指導要領に対応する学校教材の計画的な整備を推進する必要があります。

また、現在、各学校に電子黒板や大型モニターが導入されていますが、情報通信技術の進展に伴い、多機能携帯端末（タブレット端末）や大型モニター等を利活用することが必要です。そのため、東中学校をICT機器活用のモデル校に指定して、多機能携帯端末（タブレット端末）を先行導入し、教科指導等で活用を図っています。今後は、取組の成果を市全体へ広めていきます。

3 本市の学校教育の課題

第1次計画の実施状況と社会経済情勢の変化を踏まえた本市の学校教育の課題は次のとおりです。

子どもの学力向上が顕著な成果となって表れるようにすること

その際、特に大切にしたいこととして、

- ◇子どもの学習状況や実態を的確にとらえ、各学校の指導改善を推進する必要があります。
- ◇相互の関連を図りながら事業を推進し、それぞれの効果を出す必要があります。
- ◇学力向上のサイクルを確立し、継続して取り組む必要があります。

グローバル社会に生きる人材を育成すること

その際、特に大切にしたいこととして、

- ◇ふるさと大垣への愛着と誇りを醸成する必要があります。
- ◇小学校からの英語教育を充実し、コミュニケーション能力の基盤を養う必要があります。
- ◇将来の夢や目標をもてるよう、早期から働くことや職業についての関心をさらに高める必要があります。

多様なニーズに応じた教育を推進すること

その際、特に大切にしたいこととして、

- ◇様々な障がいにより教育的ニーズを有する子どもの支援体制を充実する必要があります。
- ◇外国人の子どもが不安なく学ぶことができるよう支援体制を充実する必要があります。

安全・安心で地域に開かれた学校づくりを推進すること

その際、特に大切にしたいこととして、

- ◇日頃から望ましい人間関係を築く力をはぐくむ指導を継続する必要があります。
- ◇異常気象や非常変災への対応など、危機管理体制を充実する必要があります。
- ◇地域人材の活用に努め、地域ぐるみで特色ある学校づくりを進める必要があります。
- ◇子どもや地域の実態等に即し、各学校が主体的に運営を進める必要があります。

教員の指導力向上と多忙化の軽減を両立すること

その際、特に大切にしたいこととして、

- ◇経験豊かな教師や若手教師のよさを生かして指導力を向上する必要があります。
- ◇多忙化の軽減に向けて、市や学校ができることを組織的に進める必要があります。

第3章 基本方針

学校は新しい学びと出会いの場であり、人間形成の基礎を築く重要な役割を担っています。学校教育では、確かな学力の定着・豊かな人間性の育成・健やかな体づくりなど「知・徳・体」の調和のとれた子どもの健全育成をめざします。

これからの教育においては、複雑で変化の激しい社会において、自立的に生きるための「生きる力」を育成することが求められています。学校教育の中で一人ひとりが将来に夢と希望を抱き、それぞれ自己の個性を生かせる進路を選び、自己実現を図っていくことは、人間としての幸福や社会貢献につながります。

自分の夢や希望をかなえるためには、かけがえのない仲間とふれあい、学びあい、深めあうことによって、今ある自分を見つめ、自分らしさや持ち味を生かしながら、一つひとつひたむきに努力を重ね自らを磨き高めていくことが必要です。子どもの成長を支えるために、学校の伝統や地域性を生かした特色ある教育活動や学校環境の整備を行うとともに、開かれた学校運営に努め、学校と家庭と地域と協働して子どもたちが健やかに学ぶことができるまちづくりをめざします。また、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、広く深く研究と修養に努める機会と場を提供することによって、子どもたちに質の高い教育を提供できるようにします。

こうした考えと、本市の学校教育の課題を踏まえ、本市の学校教育を振興する計画の基本理念、基本目標を次のとおりとし、基本施策に取り組みます。

1 基本理念

未来に夢と希望をもち、今をひたむきに生きる子どもの育成の実現

2 基本目標

- (1) すべての子どもの学力向上をめざします
- (2) 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育をめざします
- (3) 多様なニーズに応じた教育をめざします
- (4) 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくりをめざします
- (5) 教員の指導力向上と多忙化の軽減をめざします

3 基本施策

(1) すべての子どもの学力向上

各学校における学力向上サイクルを確立します。また、一人ひとりの学習状況に応じた学力向上の体制づくりや、保幼小連携と小中一貫教育による学力向上をさらに推進することで、すべての子どもの学力が向上できるようにします。

市全体の学力の傾向についても、学力向上推進委員会で分析し、施策に反映させていきます。

(2) 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

グローバル社会に生きる人材の育成を視野に入れた教育を推進します。また、道徳教育や人権・同和教育、健康教育を充実することで、共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくみます。

(3) 多様なニーズに応じた教育の推進

特別支援教育や外国人の子どもへの支援を充実し、子どもや保護者の多様なニーズに応じた教育を推進します。

(4) 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり

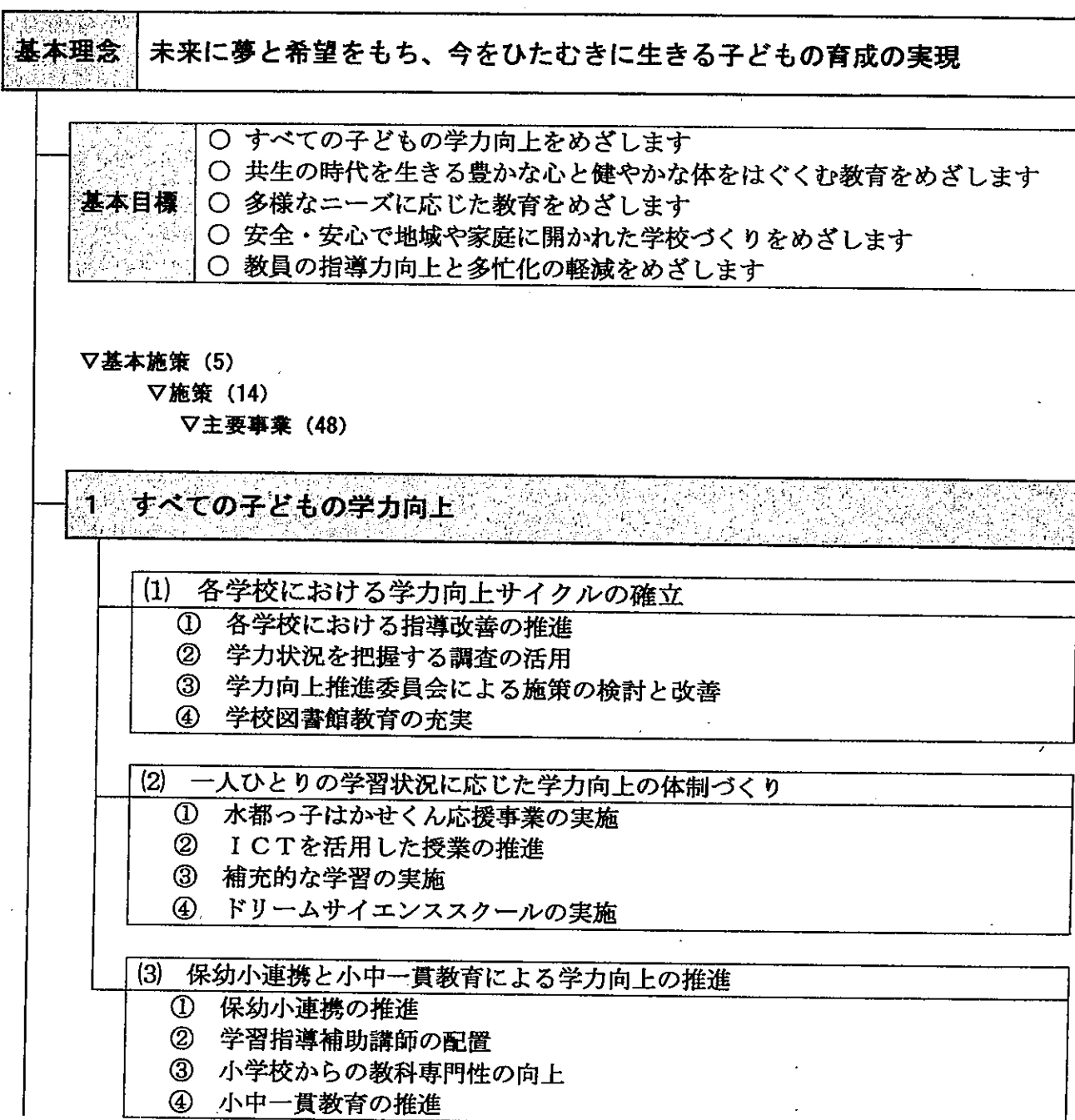
学校環境の整備を推進するとともに、いじめや問題行動、不登校への対応や、危機管理体制を充実することで、安全・安心な学校づくりを進めます。

また、学校・家庭・地域の協働による教育を推進し、地域や家庭に開かれた学校づくりを進めます。

(5) 教員の指導力向上と多忙化の軽減

若手教員の育成を中心とした、教員の指導力・資質向上の取組を進めるとともに、校務のスリム化を図り、多忙化を軽減します。

4 施策体系図



▽基本施策 (5)

▽施策 (14)

▽主要事業 (48)

2 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) グローバル社会に生きる人材の育成

- ① 望ましい人間関係を築く力をはぐくむ学級経営の充実
- ② 「ふるさと大垣科」の推進
- ③ 小学校からの英語教育の充実
- ④ 小中高連携によるキャリア教育の推進

(2) 豊かな心の育成

- ① 道徳教育の充実
- ② 人権・同和教育の充実
- ③ 水都っ子夢の教室の実施

(3) 健やかな体の育成

- ① 体力向上を図る学校体育の取組
- ② 健康教育の充実

3 多様なニーズに応じた教育の推進

(1) 特別支援教育の充実

- ① 早期からの継続的支援
- ② 加配教員、支援員、介助員の配置
- ③ 特別支援教育研修会の実施

(2) 外国人の子どもへの支援

- ① 初期指導教室、日本語指導教室における指導の充実
- ② 保護者の不安解消

▽基本施策 (5)

▽施策 (14)

▽主要事業 (48)

4 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり

(1) いじめや問題行動、不登校への対応の充実

- ① 「いじめ防止基本方針」に則った対策の推進
- ② 子どもを主体とする「いじめゼロスクール」の推進
- ③ 「いじめ等スクールサポートチーム」の派遣
- ④ 情報モラル教育の充実
- ⑤ 不登校や問題行動の未然防止と対策の充実

(2) 危機管理体制の充実

- ① 異常気象、非常変災への対応
- ② 食物アレルギー等への対応
- ③ 「通学路交通安全プログラム」の推進
- ④ 防犯対策の充実

(3) 学校環境の整備

- ① 快適に学校生活を送るための学校環境の整備
- ② 多様な学習が可能となる教材の整備

(4) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

- ① 自立性、主体性を高める学校経営の推進
- ② 地域ぐるみによる学校支援体制の充実
- ③ 学校評価システムの充実
- ④ コミュニティ・スクールの推進

5 教員の指導力向上と多忙化の軽減

(1) 教員の指導力・資質向上

- ① 若手教員の育成
- ② 学級経営力の育成
- ③ だれもが研修の活用
- ④ 指導の手引きの作成と活用

(2) 多忙化の軽減

- ① らくらく校務支援システムの改善
- ② 各学校におけるスリム化の取組
- ③ メンタルヘルスケア体制の充実

第4章 基本施策

1 すべての子どもの学力向上

- (1) 各学校における学力向上サイクルの確立
- (2) 一人ひとりの学習状況に応じた学力向上の体制づくり
- (3) 保幼小連携と小中一貫教育による学力向上の推進

基本施策1では、各学校における学力向上サイクルを確立します。また、一人ひとりの学習状況に応じた学力向上の体制づくりや、保幼小連携、小中一貫教育による学力向上をさらに推進することで、すべての子どもの学力が向上できるようにします。

市全体の学力の傾向についても、学力向上推進委員会で分析し、施策に反映させます。

(1) 各学校における学力向上サイクルの確立

① 各学校における指導改善の推進

基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、及び自ら学ぶ意欲や態度の育成を大切にした授業実践を推進し、子どもたちの確かな学力の定着を図ります。

各学校では、「日々の授業改善」、「指導体制の改善」、「学習集団の育成」、「家庭学習の指導」の4つの視点から指導改善プランを立てるとともに、学力向上担当者が中心となって推進します。

② 学力状況を把握する調査の活用

全国学力・学習状況調査や県の学習状況調査に加え、市内共通の学力検査を実施することで、子どもの学力状況を把握し、実践を検証する機会を増やします。

さらに、各学校において子どもの実態を踏まえた指導改善プランを立てる際の参考となるよう、市としての傾向を把握し、指導改善の方向性を出していきます。

③ 学力向上推進委員会による施策の検討と改善

学力向上推進委員会において、子どもの学力状況の分析や、市としての指導改善の方向性について、委員会の提言を基に、施策を検討、改善していきます。

④ 学校図書館教育の充実

知的活動の基礎となる自主的な読書の重要性を踏まえ、子どもたちの発達段階や各学校の実態に応じた読書活動を、授業その他の学校活動の中に位置付けて取り組みます。

また、各学校の司書教諭と連携して日々の授業に図書館を活用するなど、学習情報センターとして効果的な活用を図ります。

(2) 一人ひとりの学習状況に応じた学力向上の体制づくり**① 水都っ子はかせくん応援事業の実施**

学習に対する興味や関心が高い子どもたちに対して希望者を募り、「水都っ子はかせくん応援事業」を実施し、通常の授業では十分には行えない発展的な学習や体験的な学習を行う機会を設け、子どもたちの各教科の学習への興味や関心を高めます。

② ICTを活用した授業の推進

電子黒板や教室TVモニターの活用に加え、多機能携帯端末（タブレット端末）などのICT機器を活用することによる、視覚や聴覚に訴えた分かりやすい授業づくりを推進するとともに、情報を収集する能力や、自分の考えを受け手に伝わりやすいように表現を工夫し発信する能力等の育成を図ります。

③ 補充的な学習の実施

補充的な学習を通して、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ることができるよう、現在導入している問題データベースの効果的な活用方法や、学習のあり方について、見直しと改善を図ります。

④ ドリームサイエンススクールの実施

子どもたちの理科、科学、自然、環境等に対する興味と関心を向上させるため、宇宙を素材にした豊富な教材や資料を活用して事業を行っているJAXA宇宙教育センターと連携した授業を行い、将来への夢や希望の芽をはぐくむドリームサイエンススクール事業を実施します。

(3) 保幼小連携と小中一貫教育による学力向上の推進

① 保幼小連携の推進

小学生と園児との交流活動や小学校教員と園職員との交流を効果的に推進するなど、小学校区において開催される保幼小連携協議会のあり方等の見直しを図り、保幼小のなめらかな接続による学力向上をめざします。その際、研究指定校による先進的な取組を市全体に広めます。

② 学習指導補助講師の配置

小1プロブレム・中1ギャップの軽減や学力向上を図るため、小学校1年生には小学校低学年学習指導補助講師を、小学校5・6年生には、小学校高学年学習指導補助講師を配置しています。今後、他学年への配置拡充を進めます。

③ 小学校からの教科専門性の向上

小学校においても教科担任制を実施するなど、教科専門性の向上に取り組み、校内の指導体制を工夫改善するとともに、各教科の指導方法、教材の研究を充実させ、より質の高い教科指導の実現を図ります。

④ 小中一貫教育の推進

小中のなめらかな接続はもとより、小学校の低・中学年から高学年へ、中学校の1年生から2・3年生への発達段階を考慮した効果的な指導のあり方を明らかにしていきます。その際、研究指定校による取組を市全体に広めます。

2 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) グローバル社会に生きる人材の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

基本施策2では、グローバル社会に生きる人材の育成を視野に入れた教育を推進します。

また、道徳教育や人権・同和教育、健康教育を充実することで、共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくみます。

(1) グローバル社会に生きる人材の育成

① 望ましい人間関係を築く力をはぐくむ学級経営の推進

子どもの関わり合いを大切にした学級経営を推進し、一人ひとりが自己の目標に意欲的に取り組み、存在感や所属感、達成感を味わい、望ましい人間関係を築くことができるようにします。

② 「ふるさと大垣科」の推進

全小中学校で土曜授業を実施し、その中で「ふるさと大垣科」のテキストを活用したふるさと教育を推進します。

その際、地域と連携した体験活動を行い、豊富な知識・経験をもつ社会人等の外部人材の協力を得るなど、土曜日の利点を生かした教育活動を推進することで、「ふるさと大垣」に誇りや愛着をもち、大垣のすばらしさを語れる子どもたちを育てます。

③ 小学校からの英語教育の充実

各小学校で、学級担任、外国語指導助手（ALT）、英語地域人材講師（VET）が協力して授業を行い、英語を用いた言語活動を通じて、他者との望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション能力の基盤を育成します。

中学校においては、小学校の取組を踏まえ、英語教育の一層の充実を図ります。

④ 小中高連携によるキャリア教育の推進

小学校は中学校と連携を強化し、望ましい勤労観や職業観を育てる指導の充実を図るとともに、中学校は高等学校と連携を強化し、進路相談や体験活動の一層の充実を図ります。

(2) 豊かな心の育成

① 道徳教育の充実

豊かな体験を通して道徳性が養われるよう、家庭や地域社会と連携し、ふるさと教育や1家庭1ボランティア等の実践に取り組むなど、地域ぐるみの道徳教育を推進します。

また、道徳的価値の自覚を深め、実践力が高まるよう、生き方についての考えを深める道徳の時間の充実を図ります。

② 人権・同和教育の充実

教員に対する人権・同和教育に関する研修会や講演会を実施し、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を深め、学校における人権・同和教育のあり方について理解を深めます。

各学校において、人権・同和教育における行動力の育成を図る「ひびきあいの日」の取組をさらに充実させます。

学校・家庭・地域が連携して人権・同和教育を推進している研究指定校の取組を、市全体に広めます。

③ 水都っ子夢の教室の実施

日本サッカー協会（JFA）が実施している「JFAこころのプロジェクト夢先生」事業との連携により、スポーツ・文化・産業等多様な分野の一流の人材が、夢を持つことやそれに向かって努力することの大切さを伝える「夢の教室」を小学校で実施します。

(3) 健やかな体の育成

① 体力向上を図る学校体育の取組

体育の研究会や研修会を開催し、指導者の資質向上を図るとともに、「体力向上モデル校」を指定し、取組の成果を市全体に広めていきます。

各学校では、水泳・陸上教室、陸上記録会、市民水泳大会への積極的な参加と休み時間を利用した外遊びや体育的行事を充実するなど、児童生徒の実態を踏まえた独自の取組を学校全体で推進し、体力の向上に努めます。

② 健康教育の充実

「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みや学校歯科保健活動を推進し、よりよい生活リズムを定着させ、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めます。

各学校においては、家庭や地域、関係機関との連携を図り、命を守る訓練の充実や、「健康」と「食」に対する子どもの意識を高め、具体的な実践方法が身につけられるよう努めます。

また、授業や給食時間での指導をととして食事のマナーや感謝の心を育てます。

健康教育指定校の実践をととして、「心と体の健康」と「食」のあり方について、成果を他の学校に広めます。

3 多様なニーズに応じた教育の推進

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 外国人の子どもへの支援

基本施策3では、特別支援教育や外国人の子どもへの支援を充実し、子どもや保護者の多様なニーズに応じた教育を推進します。

(1) 特別支援教育の充実

① 早期からの継続的支援

子どもの身体や心の発達等に関する悩みや疑問が解消するよう教育相談を実施します。また、地域とのつながりが保たれるよう居住地校との交流を実施します。このような早期からの継続的支援を行い、自立し社会参加するための基盤となる力を育てます。

② 加配教員、支援員、介助員の配置

特別支援学級や通級指導教室における指導を充実するとともに、支援員や介助員を必要な学校に適切に配置します。

③ 特別支援教育研修会の実施

教員研修を充実させ、指導者の専門的な知識や指導力の向上を図り、一人ひとりの特性に応じた教育を充実させます。

(2) 外国人の子どもへの支援

① 初期指導教室、日本語指導教室における指導の充実

日本語教室担当者の研修会を通して、指導者と指導補助員（通訳）の指導力向上を図り、外国人の子どもが日本の学校生活に慣れ、学力を身につけられるようにします。

② 保護者の不安解消

外国人の子どもと保護者が、未来に夢と希望をもち学校生活を送れるように、相談会や懇談の機会を設け、悩みや心配ごとを把握し、学校、関係諸機関と連携を図りながら、子どもと保護者を支援します。

4 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり

- (1) いじめや問題行動、不登校への対応の充実
- (2) 危機管理体制の充実
- (3) 学校環境の整備
- (4) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

基本施策4では、学校環境の整備を推進するとともに、いじめや問題行動、不登校への対応や、危機管理体制を充実することで、安全・安心な学校づくりを進めます。

また、学校・家庭・地域の協働による教育を推進し、地域や家庭に開かれた学校づくりを進めます。

(1) いじめや問題行動、不登校への対応の充実

① 「いじめ防止基本方針」に則った対策の推進

市や学校が定めた「いじめ防止基本方針」に則り、保護者、地域住民、その他の関係者との連携を図るとともに、学校全体でいじめの防止及び早期発見、早期対応に取り組みます。

② 子どもを主体とする「いじめゼロスクール」の推進

小中学校の児童会代表や生徒会代表が集まる会を定期的を開催し、子どもが主体となって「いじめゼロスクール」の取組を推進できるようにします。

また、インターネットやスマートフォン、通信機能付きゲーム機などの使い方についてのルールを決めるなど、子ども主体によるネット上のいじめ等の未然防止の取組を推進します。

③ 「いじめ等スクールサポートチーム」の派遣

いじめを含む生徒指導上の諸問題において、専門家からの助言により、教職員の指導や相談体制が一層強化され、未然防止、早期発見、早期対応ができるよう「いじめ等スクールサポートチーム」を派遣し、学校を支援します。

④ 情報モラル教育の充実

情報化の急速な進展の中で、その変化に対応した情報モラル教育を推進するため、あらゆる教育活動を通して適切に情報モラル教育ができる教員の育成を図ります。また、保護者向け研修会の開催等を通して、家庭におけるインターネットの適切な利用の啓発を推進します。

⑤ 不登校や問題行動の未然防止と対策の充実

日常的な声かけや実態把握を行うなど、早期発見・早期対応はもとより、未然防止に重点的に取り組みます。

不登校傾向の子どもに対しては、学校と教育総合研究所が連携を図り、臨床心理士や専門医による相談、学校のケース会議での助言、「ほほえみ教室」や「ほほえみスタディサポート（HSS）」などを活用した支援を行います。

非行傾向の子どもに対しては、「スクールソーシャルサポート（SSS）事業」として、学習支援や生活指導を継続的に行い、生活改善を図っていきます。また、「マイスクール支援ネット事業」として、支援員や地域の方々とともに、日頃から地域に目を向け、環境浄化に努めます。

(2) 危機管理体制の充実**① 異常気象、非常変災への対応**

異常気象や非常変災においても、子どもの安全確保ができるよう、危機管理マニュアルの事前対策、応急対策、事後対策の見直しと改善を図ります。

また、様々なケースを想定して命を守る訓練等を繰り返し実施するなど、事前対策に取り組めます。

② 食物アレルギー等への対応

学校生活管理指導票を活用し、アレルギーのある子どもに関する情報を共有することで、アナフィラキシーによるショック症状の発症を未然に防ぐようにします。

また、事故発生時の対応を明確にしておき、全職員で適切かつ迅速に対応できるよう、研修及び訓練を行います。

③ 「通学路交通安全プログラム」の推進

通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針である「通学路交通安全プログラム」に則り、関係機関と連携した取り組みを推進します。

④ 防犯対策の充実

子どもの安全を第一に確保しつつ、地域に開かれた学校づくりが進められるよう、不審者の侵入抑止、敷地内の見通し確保といった視点に基づいて防犯対策を充実します。

(3) 学校環境の整備

① 快適に学校生活を送るための学校環境の整備

市内小中学校の屋内運動場等の天井等の落下防止対策工事及び屋内運動場の改築工事を計画的に実施していきます。また、子どもたちの安全を守るために、老朽化した門扉・フェンスの改修・整備を行っていきます。さらに学校トイレの乾式化及び洋式化の推進など、環境改善を行います。

② 多様な学習が可能となる教材の整備

学習指導要領に必要となる教材や教具を中心にその充実に努めます。またデジタル教科書等の教材の充実及び多機能携帯端末（タブレット端末）や大型モニター等のICT環境の整備を行い、わかりやすい授業の実施を推進します。

(4) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

① 自立性、主体性を高める学校経営の推進

教育課程の編成や休業日の設定、学期制の選択など、学校の裁量権を拡大し、教職員の自立性、主体性を高め、より子どもや地域の実態等に即した学校経営を可能にすることで、魅力ある学校づくりを推進します。

② 地域ぐるみによる学校支援体制の充実

各小中学校で活用している地域人材を集約して教育人材バンクを構築し、学校間で共有できるようにするとともに、さらなる人材の確保に努め、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。

③ 学校評価システムの充実

学校経営計画に基づいた適切な学校評価に努めます。その際、保護者、地域住民、学識経験者による評価を確実にを行い、学校経営の組織的、継続的な改善に努めます。

また、指導の成果や今後の改善内容等について、積極的に情報発信するよう努め、保護者や地域住民の理解と協力が得られるようにします。

④ コミュニティ・スクールの推進

モデル校を指定し、学校運営協議会を設置することにより、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むとともに、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。そして、その成果を市全体に広めていきます。

5 教員の指導力向上と多忙化の軽減

- (1) 教員の指導力・資質向上
- (2) 多忙化の軽減

基本施策5では、若手教員の育成を中心とした、教員の指導力・資質向上の取組を進めるとともに、校務のスリム化を図り、多忙化を軽減します。

(1) 教員の指導力・資質向上

① 若手教員の育成

若手教員に対して、教科指導や道徳教育、学級経営等についての指導力向上を図ります。授業や学級の様子を参観し、継続的な指導や助言を通して、指導上の課題を克服し、指導力向上をめざします。

② 学級経営力の育成

子ども一人ひとりが存在感や所属感、達成感を味わうことができるような学級経営をすべての学級担任ができるよう、経験年数や力量に応じて研修を実施します。

③ だれもが研修の活用

すべての教員が、教育の職責を遂行するために必要な研修の機会を位置づけます。各学校に専門性のある講師を派遣し、教員の指導力や資質の向上を図ります。

④ 指導の手引きの作成と活用

若手教員が、自信をもって指導することができるようになるための拠り所となる指導の手引きを作成し、活用を図ります。

(2) 多忙化の軽減

① らくらく校務支援システムの改善

第1次計画で導入した「らくらく校務支援システム」を引き続き活用します。その際、校務のスリム化につながるよう、支援機能等の見直しと改善を図ります。

② 各学校におけるスリム化の取組

研修会や各種調査等の見直しを行い、各学校の校務のスリム化を支援します。

各学校においては、会議・打ち合わせや、行事の見直しと精選、校務分掌の見直し、職員間の協力体制づくり、校内の教材の共有化等を推進します。

③ メンタルヘルスケア体制の充実

教員が、豊かな人間性と幅広い知見を身につけ、日々の実践や研修など自己研鑽を通して、教育の専門職としての自覚と誇りをもって職責を遂行するため、教員の心身の健康づくり、校内の職務や行事等の環境づくり等、メンタルヘルスケアを推進します。

6 アクションプラン

(1) 新規、拡充、継続の内訳

基本施策	施策	アクションプラン			
		総数	(新規)	(拡充)	(継続)
1 すべての子どもの学力向上	3	12	(5)	(2)	(5)
2 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	3	9	(4)	(1)	(4)
3 多様なニーズに応じた教育の推進	2	5	(0)	(1)	(4)
4 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり	4	15	(9)	(0)	(6)
5 教員の指導力向上と多忙化の軽減	2	7	(3)	(1)	(3)
計	14	48	(21)	(5)	(22)

(2) 施策ごとのアクションプラン

基本 施策	施策 番号	施策	事業 番号	アクションプラン	事業 区分
1 すべての 子どもの 学力向上	1-1	各学校における 学力向上サ イクルの確立	1	各学校における指導改善の推進	新規
			2	学力状況を把握する調査の活用	継続
			3	学力向上推進委員会による施策の検討と改善	新規
			4	学校図書館教育の充実	新規
	1-2	一人ひとりの 学習状況に応 じた学力向上 の体制づくり	5	水都っ子はかせくん応援事業の実施	継続
			6	I C Tを活用した授業の推進	新規
			7	補充的な学習の実施	継続
			8	ドリームサイエンススクールの実施	継続
	1-3	保幼小連携と 小中一貫教育 による学力向 上の推進	9	保幼小連携の推進	継続
			10	学習指導補助講師の配置	拡充
			11	小学校からの教科専門性の向上	新規
			12	小中一貫教育の推進	拡充
2 共生の時代を 生きる豊かな 心と 健やかな体 をはぐくむ 教育の推進	2-1	グローバル社 会に生きる人 材の育成	13	望ましい人間関係を築く力をはぐくむ学級経 営の充実	新規
			14	「ふるさと大垣科」の推進	新規
			15	小学校からの英語教育の充実	拡充
			16	小中高連携によるキャリア教育の推進	継続
	2-2	豊かな心の育 成	17	道徳教育の充実	継続
			18	人権・同和教育の充実	継続
			19	水都っ子夢の教室の実施	継続
	2-3	健やかな体の 育成	20	体力向上を図る学校体育の取組	新規
			21	健康教育の充実	新規

基本 施策	施策 番号	施策	事業 番号	アクションプラン	事業 区分
3 多様なニーズに 応じた教育の推進	3-1	特別支援教育 の充実	22	早期からの継続的支援	継続
			23	加配教員、支援員、介助員の配置	拡充
			24	特別支援教育研修会の実施	継続
	3-2	外国人の子ども への支援	25	初期指導教室、日本語指導教室における指導 の充実	継続
			26	相談会及び懇談会の実施	継続
4 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり	4-1	いじめや問題 行動、不登校 への対応の充 実	27	「いじめ防止基本方針」に則った対策の推進	新規
			28	子どもを主体とする「いじめゼロスクール」 の推進	新規
			29	「いじめ等スクールサポートチーム」の派遣	新規
			30	情報モラル教育の充実	継続
			31	不登校や問題行動の未然防止と対策の充実	継続
	4-2	危機管理体制 の充実	32	異常気象、非常変災への対応	新規
			33	食物アレルギー等への対応	新規
			34	「通学路交通安全プログラム」の推進	新規
			35	防犯対策の充実	新規
	4-3	学校環境の整 備	36	快適に学校生活を送るための学校環境の整備	継続
			37	多様な学習が可能となる教材の整備	継続
	4-4	学校・家庭・ 地域の協働に よる教育の推 進	38	自立性、主体性を高める学校経営の推進	新規
			39	地域ぐるみによる学校支援体制の充実	継続
			40	学校評価システムの充実	継続
			41	コミュニティ・スクールの推進	新規
5 教員の指導力向 上と多忙化の軽減	5-1	教員の指導 力・資質向上	42	若手教員の育成	継続
			43	学級経営力の育成	継続
			44	だれもが研修の活用	継続
			45	指導の手引きの作成と活用	新規
	5-2	多忙化の軽減	46	らくらく校務支援システムの改善	拡充
			47	各学校におけるスリム化の取組	新規
			48	メンタルヘルスケア体制の充実	新規

第5章 計画の推進

1 推進方法

本計画を具体的・総合的に展開するためには、市民全体の理解と協力のもと推進していく必要があります。そのため、家庭、学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2 推進体制

学校教育課、教育総合研究所と関係各課・機関等が連携して、計画を推進します。

3 進行管理

計画に基づく推進施策を総合的に展開するため、次のように実施状況の把握や評価を行います。

- (1) 「全国学力・学習状況調査」 質問紙調査

(文部科学省 毎年1回4月実施 全学校 小学6年生・中学3年生対象)

- (2) 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(文部科学省 毎年1回3月実施 全学校)

- (3) 「大垣市教員意識調査」

(学校教育課 毎年1回12月実施 全教員)

進捗状況等について、庁外組織である大垣市教育振興基本方針評価委員会に報告します。

4 計画の見直し

本計画は、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度としますが、計画の進捗状況や、社会経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しをするものとします。

5 指標と目標

基本施策	指標	基準値		目標値 (H31)
(1) すべての子どもの学力向上	授業の内容（国語、算数・数学）がよく分かる子どもの割合	H26	76.7%	86.0%
	授業の中で分からないことやできないことがあったら、そのままにしておかない子どもの割合	H26	92.5%	100.0%
	自分で計画を立てて勉強している子どもの割合	H26	63.5%	77.0%
(2) 共生の時代を生きる豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	自分には、よいところがあると思っている子どもの割合	H26	71.5%	82.0%
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合	H26	36.3%	56.0%
	将来の夢や希望をもっている子どもの割合	H26	79.6%	86.0%
(3) 多様なニーズに応じた教育の推進	子どもの就学に関わる相談会の申込件数	H25	166件	200件
(4) 安全・安心で地域や家庭に開かれた学校づくり	子ども一人ひとりの悩みや不安に支援できていると感じている教員の割合	H25	76.0%	86.0%
(5) 教員の指導力向上と多忙化の解消	子どもにゆとりをもって接する時間がある教師の割合	H25	28.7%	40.0%